

2012年12月5日

全国助産師教育協議会 ホームページ記事掲載についての申し合わせ事項

全国助産師教育協議会 広報委員会

全国助産師教育協議会（以下本会）は、本会ホームページ（<http://www.zenjomid.org/>）掲載について、本会の趣旨に相応しい内容となるよう、適宜、編集作業を行い、掲載要請者への確認を経た上で掲載を行います。

ホームページへの記事掲載は、下記の「全国助産師教育協議会ホームページ掲載基準」に基づきます。

全国助産師教育協議会ホームページ掲載基準

1. 掲載依頼方法

- (1) ホームページ会員専用ページ「掲載依頼フォーマット」を使用してください。
- (2) 依頼内容に対応したメールアドレスへ依頼内容を送付します。メールアドレスはホームページ会員専用ページ「掲載依頼フォーマット」ページにあります。
- (3) 会員以外の方は、事務局へご連絡ください。

2. 掲載可否の判断

掲載可否の判断に関しては、掲載基準に則り広報委員会が行います。ただし、案件によっては本会理事会で判断することもあります。

3. 掲載できないもの

本会の趣旨に反するもの、すなわち以下に該当する記事は掲載いたしません。

- ①営利を目的としたもの
- ②責任の所在が不明確なもの
- ③内容が不明確なもの
- ④虚偽または誤認されるおそれがあるもの
- ⑤ハラスメントとなるおそれのあるもの
- ⑥他を中傷・誹謗するおそれのあるもの
- ⑦本会の発信する情報等を中傷するもの
- ⑧本会の社会的評価、各種広報ツールの品位を低下させると思われるもの
- ⑨差別、名誉毀損、プライバシーの侵害など人権を侵害するおそれのあるもの
- ⑩個人情報の利用、管理などに十分な配慮がなされていないもの
- ⑪信用棄損となるおそれがあるもの
- ⑫名前、写真、談話および商標、著作物などを無断で使用したもの、またはそのおそれのあるもの
- ⑬詐欺的なもの
- ⑭その他、本会が不適切と判断したもの

4. 施行

この基準は、2012年12月5日から施行します。

この基準の改廃は、全国助産師教育協議会 理事会が行います。